

第6次中期計画

2023年度～2027年度
(令和5年度～令和9年度)

60歳からの自分にエールを！
～生きがい見つけて輝こう～



公益社団法人 富山市シルバー人材センター

目 次

はじめに	P 1
I 中期計画策定の目的	P 2
II 中期計画の期間	P 2
III 中期計画の基本計画	
1 会員数の増強と就業率の向上	P 3
2 受注の拡大	P 7
3 安全・適正就業の徹底	P 12
4 財政基盤の強化	P 15
5 組織の充実強化	P 18

はじめに

我が国では、少子高齢化が急速に進行する中、誰もが健康で生きがいを持ち、地域の一員として、いくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

「シルバー人材センター」は、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実や、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化などに貢献しています。

しかしながら、昨今の定年の引上げや社会保障制度の改革など、シルバー事業においても大きな時代の変化に直面しております。

また、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に見舞われ、当センターにおいても、発注者からの就業の見合わせや業務委託契約の縮小など、様々な影響を受けることとなりました。

このような中、令和3年度は、減少が続く会員数及び契約金額が、ほぼ前年度並みにまで回復し、会員数に至っては、ここ十年来続いていた減少に一定の歯止めがかかってきており、出張説明会の開催や女性会員増強の取り組みに「手応え」を感じているところです。

当センターでは、現在の、我が国における社会経済構造や市民の行動様式、さらには、シニアのライフスタイルや就業ニーズの大きな時代の変化を読み取り、女性会員の活躍の推進や新たな職域の開拓に積極的に取り組むなど、さらに事業を推進してまいります。

こうした中、今後5年間の新たな目標を定めた「第6次中期計画」を策定いたしました。今後、この計画を基本指針として、地域社会に貢献できるよう着実に事業を推進し、信頼される魅力ある「シルバー人材センター」を目指してまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年3月

公益社団法人
富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男

I 中期計画策定の目的

前計画期間中は、国が推進する継続雇用制度の進展や新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態などにより、シルバー人材センターの事業は、大きな影響を受けました。

さらに、令和5年10月からは、消費税における適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が予定されており、シルバー人材センターを取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。

こうした状況の中、シルバー人材センターが、高齢者に地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実などに貢献し続けるため、第6次中期計画を策定するものです。

II 中期計画の期間

第6次中期計画の期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、本計画の期間中に経済情勢や雇用情勢などシルバー人材センターを取り巻く社会環境が大きく変化した場合は、理事会等で適宜、計画の見直しを行います。

Ⅲ 中期計画の基本計画

1 会員数の増強と就業率の向上

(1) 会員数の推移

当センターの会員数は、平成22年度末の2,346人をピークに年々減少しており、令和3年度末の会員数は、1,737人となり、ピーク時（H22年度）から約26%減少しました。

このような中、令和3年6月には、「女性部会」を発足させ、女性会員の拡充を図りました。また、令和4年3月には、会員の企画による「シルバーフェスティバル」を開催し、当センターのPR及びシルバー人材センター事業の普及啓発に努めました。

この結果、ここ10年、平均で約60人減少していた会員数が、令和3年度末は、対前年度比8人の減少になり、大幅な減少傾向に一定の歯止めをかけることができました。

《会員数の推移》

年度	会 員 数			粗入会率※	就業延人員
	男性会員	女性会員	合計		
H30年度	1,112 人	701 人	1,813 人	1.2 %	189,207 人日
R元年度	1,075 人	717 人	1,792 人	1.2 %	170,048 人日
R2年度	1,059 人	686 人	1,745 人	1.2 %	155,198 人日
R3年度	1,039 人	698 人	1,737 人	1.2 %	151,468 人日
R4年度 (見込み)	1,030 人	705 人	1,735 人	1.2 %	147,000 人日

※粗入会率 会員数÷60歳以上人口



(単位：人)

年 度		入会者数			退会者数			年度末会員数		
		男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計
H30 年度	会員数	137	98	235	168	125	293	1,112	701	1,813
	前年度 対比	—		23.0%	—		4.3%	△ 2.7%	△ 3.7%	△ 3.1%
R元 年度	会員数	136	120	256	173	104	277	1,075	717	1,792
	前年度 対比	—		8.9%	—		△ 5.5%	△ 3.3%	2.3%	△ 1.2%
R2 年度	会員数	164	115	279	180	146	326	1,059	686	1,745
	前年度 対比	—		9.0%	—		17.7%	△ 1.5%	△ 4.3%	△ 2.6%
R3 年度	会員数	155	144	299	175	132	307	1,039	698	1,737
	前年度 対比	—		7.2%	—		△ 5.8%	△ 1.9%	1.8%	△ 0.5%

(2) 入会動機、退会理由

入会動機は、「生きがい、社会参加」が半数以上を占め、次いで「時間的余裕」や「健康維持、健康増進」となっており、生きがいの充実や積極的な社会参加を望む高齢者が多いと考えられます。

また、退会理由については、会員の高齢化が進んでいることから、「病気、死亡」、「家庭の事情、加齢等」が約60%を占めています。

《入会動機》

(単位：人)

年 度		生きがい 社会参加		仲間 づくり		時間的 余裕		健康維持 健康増進		経済的 理由		その他		計		
		男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	計
H30 年度	入会者数	65	59	4	1	27	14	25	11	12	7	4	6	137	98	235
	割合	52.8%		2.1%		17.5%		15.3%		8.1%		4.3%		100.0%		
R元 年度	入会者数	71	73	5	2	23	20	17	11	18	11	2	3	136	120	256
	割合	56.3%		2.7%		16.8%		10.9%		11.3%		2.0%		100.0%		
R2 年度	入会者数	98	70	3	7	19	14	21	9	19	15	4	0	164	115	279
	割合	60.2%		3.6%		11.8%		10.8%		12.2%		1.4%		100.0%		
R3 年度	入会者数	77	102	3	5	21	7	32	18	20	11	2	1	155	144	299
	割合	59.9%		2.7%		9.4%		16.7%		10.4%		1.0%		100.0%		

《退会理由》

(単位：人)

年 度		病 気 死 亡		就 職 転 居		希 望 仕 事 な し 提 供 不 足		家 庭 の 事 情 加 齢 等		会 費 未 納		そ の 他		計		
		男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	計
H30 年 度	退会者数	51	34	32	27	14	9	32	38	29	11	10	6	168	125	293
	割合	29.0%		20.1%		7.9%		23.9%		13.7%		5.5%		100.0%		
R元 年 度	退会者数	54	26	30	22	10	10	47	36	12	2	20	8	173	104	277
	割合	28.9%		18.8%		7.2%		30.0%		5.1%		10.1%		100.0%		
R2 年 度	退会者数	58	42	33	25	19	18	41	42	12	6	17	13	180	146	326
	割合	30.7%		17.8%		11.4%		25.5%		5.5%		9.2%		100.0%		
R3 年 度	退会者数	69	38	18	10	19	20	37	48	6	8	26	8	175	132	307
	割合	34.9%		9.1%		12.7%		27.7%		4.6%		11.1%		100.0%		

(3) 課題

①65歳までの継続雇用の義務化や70歳までの就業確保の努力義務化に伴い、入会者数の減少と高齢化が進んでいます。

(会員の年代別の割合… 60代19%、70代67%、80代以上14%)

②退会理由で、「希望仕事なし・提供不足」の割合が増加しています。

③当センターの女性会員の割合は10%と全国平均の34%よりも高いが、高齢者全体に占める女性の割合から見ると、まだまだ伸びしろがあります。

④大山、大沢野、八尾地域での会員数の減少幅が大きくなっています。

(4) 目標数

年 度	会 員 数			粗入会率	就業延人員
	男性会員	女性会員	合 計		
R5年度	1,030 人	715 人	1,745 人	1.2 %	148,000 人日
R6年度	1,035 人	720 人	1,755 人	1.2 %	149,000 人日
R7年度	1,040 人	725 人	1,765 人	1.2 %	150,500 人日
R8年度	1,045 人	735 人	1,780 人	1.2 %	152,000 人日
R9年度	1,050 人	750 人	1,800 人	1.2 %	154,000 人日



(5) 具体的な取組み

入会の促進

①Web による入会手続きの導入

- ・Web 上でセンターに魅力が感じられるような内容を配信し、仮入会までできるようにする。

②市内電車やバスのラッピングによる PR

③入会者紹介制度の検討

④屋外作業での就業時における「のぼり旗」の掲出

⑤企業訪問による定年退職予定者の勧誘

⑥ひと針「房の拡充及び会員の持ち寄りによる農産物の販売など、新たな独自事業の検討

⑦郵便局のダイレクトメールなどを活用した PR

⑧会員の少ない地域での「出張お仕事説明会」の開催強化

⑨「シルバーフェスティバル」や「女性のつどい」などの継続開催

退会の抑制

①「お仕事情報」の内容の充実

②未就業会員の就業ニーズを調査し、それに対応した新規事業を開拓

③車の運転ができない会員のための、就業しやすい環境の整備

④高齢などにより就業を目的としない会員を対象に、ボランティア活動などを生きがいとした会員制度の検討

⑤ますのすし手作り体験など会員向けの魅力あるイベントの開催

(6) 就業率の目標値〔労働者派遣事業含む〕

就業率については、近年95%前後の高い水準で推移しているため、今後もこの高い就業率を保持することを目標とします。

目標値：毎年 95%以上

2 受注の拡大〔受託・独自事業、労働者派遣事業〕

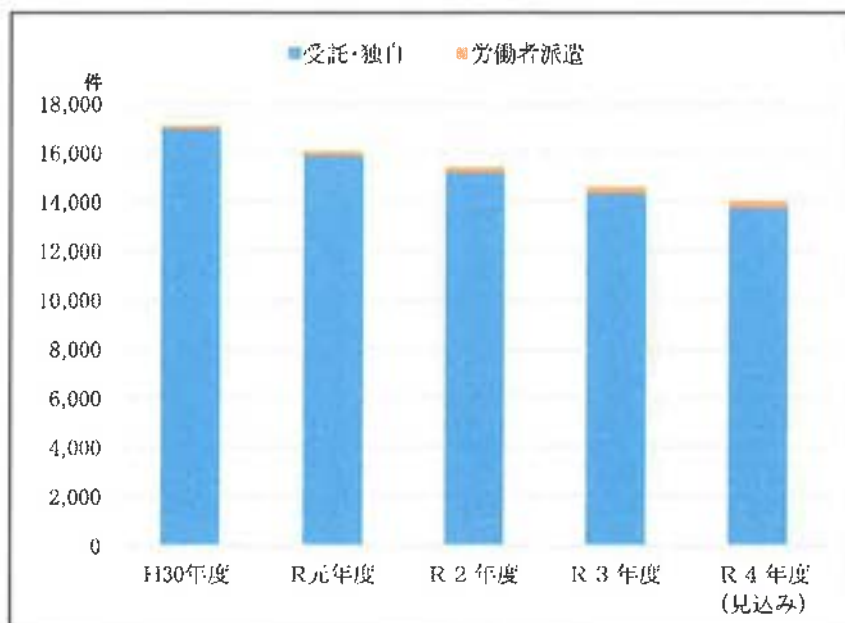
(1) 契約件数の推移

受託・独自事業の契約件数は、会員数の減少に伴い、年々減少傾向にあります。特に剪定や除草などの屋外作業の就業を希望する会員が少なく、これらの職種における減少が顕著に現れています。

一方で、労働者派遣事業については、平成16年の実施から順調に推移し、平成27年の派遣法の一部改正により、それ以降、シルバー派遣事業のマーケットは大きく伸びています。

《契約件数》

年度		受託・独自	労働者派遣	合計
H30年度	契約件数	16,997 件	83 件	17,080 件
	前年度比	△ 5.5%	△ 10.8%	△ 5.6%
R元年度	契約件数	15,930 件	106 件	16,036 件
	前年度比	△ 6.3%	27.7%	△ 6.1%
R2年度	契約件数	15,228 件	152 件	15,380 件
	前年度比	△ 4.4%	43.4%	△ 4.1%
R3年度	契約件数	14,393 件	200 件	14,593 件
	前年度比	△ 5.5%	31.6%	△ 5.1%
R4年度 (見込み)	契約件数	13,800 件	220 件	14,020 件
	前年度比	△ 4.1%	10.0%	△ 3.9%



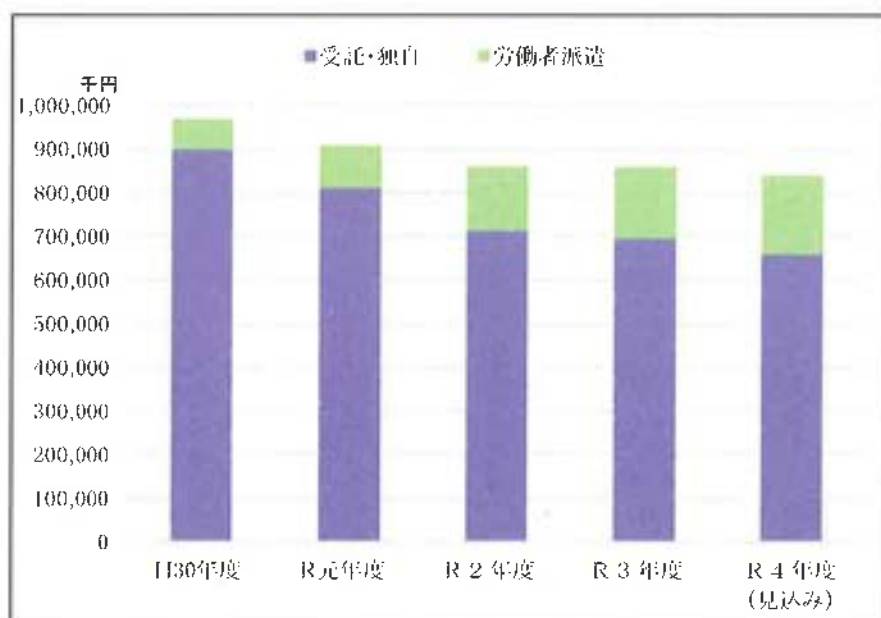
(2) 契約金額の推移

受託・独自事業の契約金額は、平成23年度の約1,160,000千円をピークに減少傾向にあり、平成26年度は、消費税引き上げに伴い、対前年度比で微増になったものの、その後は、適正就業に伴う労働者派遣事業への切り替えや会員不足により、減少傾向にあります。

一方で、労働者派遣事業については、平成27年度と平成30年度に前年度実績を下回ることがあったものの、労働者派遣事業への切り替えなどにより、それ以降は順調に推移し、令和3年度においては、約160,600千円と5年間で2.2倍以上の契約金額となっています。

《契約金額》

年度		受託・独自	労働者派遣	合計
H30年度	契約金額	901,123,653円	66,278,061円	967,401,714円
	割合	△ 8.1%	△ 12.1%	△ 8.3%
R元年度	契約金額	812,311,860円	94,514,834円	906,826,694円
	割合	△ 9.9%	42.6%	△ 6.3%
R2年度	契約金額	714,190,933円	141,943,365円	856,134,298円
	割合	△ 12.1%	50.2%	△ 5.6%
R3年度	契約金額	696,384,353円	160,599,713円	856,984,066円
	割合	△ 2.5%	13.1%	△ 0.1%
R4年度 (見込み)	契約金額	660,790,000円	176,000,000円	836,790,000円
	割合	△ 5.1%	9.6%	△ 2.4%



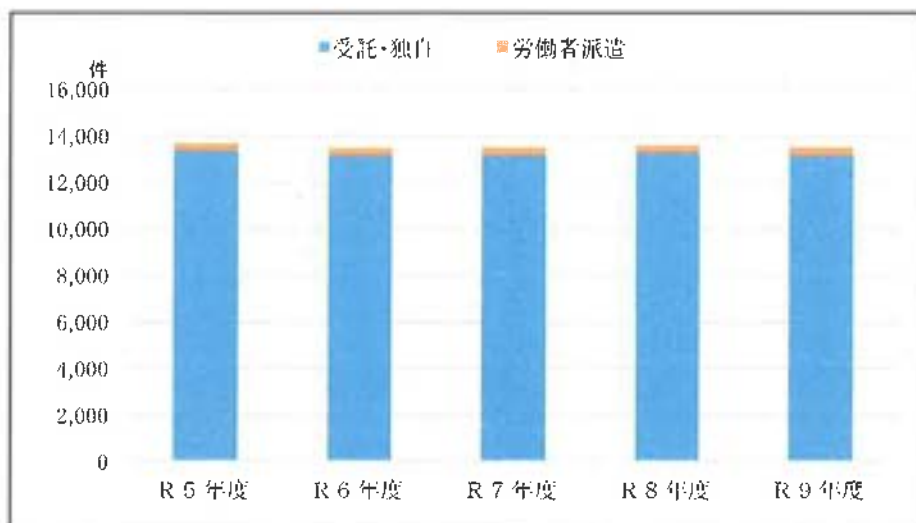
(3) 課題

- ①樹木の剪定、草刈り、除草などは需要が多いが、これらの屋外作業を希望する会員が減少しています。特に、剪定作業の会員の育成は急務となっています。
- ②一般事務、家事援助や施設管理（受付、守衛など）など、様々な業種があることが十分周知されていないようです。
- ③過去5年間の契約金額の部門別減少率（全体△19%、一般家庭△22%、民間企業△20%、公共機関△8%）をみると、一般家庭と民間企業の落ち込みが大きくなっています。
- ④屋内清掃を希望する女性会員が減少しています。

(4) 目標値〔契約件数・契約金額〕

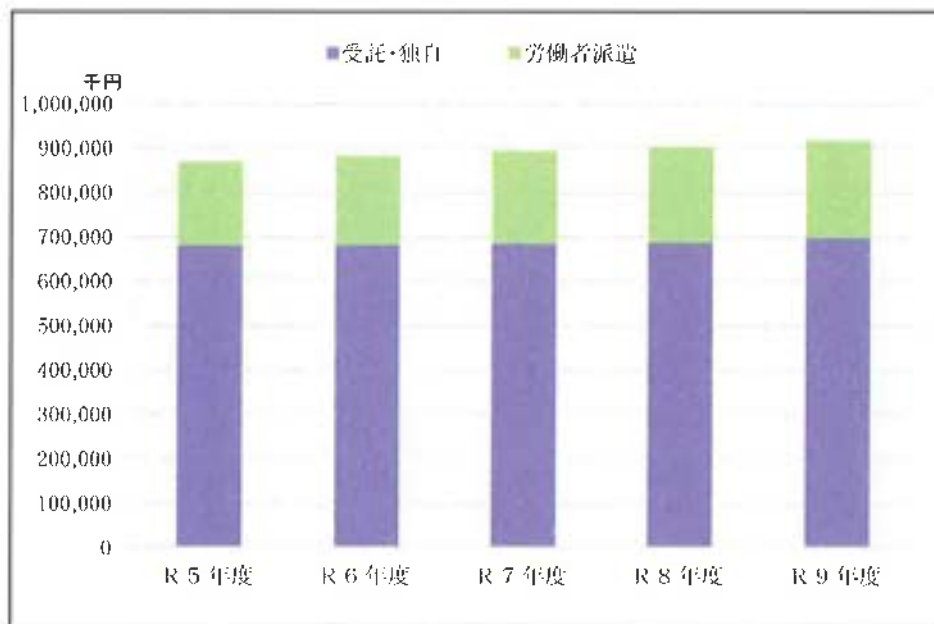
《契約件数》

年度		受託・独自	労働者派遣	合計
R5年度	契約件数	13,400 件	230 件	13,630 件
	前年度比	△ 2.9%	4.5%	△ 2.8%
R6年度	契約件数	13,200 件	245 件	13,445 件
	前年度比	△ 1.5%	5.6%	△ 1.4%
R7年度	契約件数	13,200 件	260 件	13,460 件
	前年度比	0.3%	5.3%	0.3%
R8年度	契約件数	13,300 件	265 件	13,565 件
	前年度比	0.5%	2.7%	0.5%
R9年度	契約件数	13,200 件	270 件	13,470 件
	前年度比	△ 1.0%	2.3%	△ 0.9%



《契約金額》

年 度		受託・独自	労働者派遣	合 計
R5年度	契約金額	682,360,000 円	184,525,000 円	866,885,000 円
	前年度比	3.3%	4.8%	3.6%
R6年度	契約金額	683,455,000 円	195,597,000 円	879,052,000 円
	前年度比	0.2%	6.0%	1.4%
R7年度	契約金額	685,274,000 円	205,376,000 円	890,650,000 円
	前年度比	0.3%	5.0%	1.3%
R8年度	契約金額	688,496,000 円	211,537,000 円	900,033,000 円
	前年度比	0.5%	3.0%	1.1%
R9年度	契約金額	698,973,000 円	215,767,000 円	914,740,000 円
	前年度比	1.5%	2.0%	1.6%



(5) 具体的な取組み

会員への取組み

①樹木の剪定、草刈りの就業会員の増強

- ・会員のほか一般市民も対象とした剪定講習会を開催し、担い手を増やす
- ・熟練会員による技術の伝承
- ・お試し期間として、植木バリカンや三脚、草刈機などの道具を貸し出す

②見積基準準備の引き上げによる会員の就業意欲の向上

③会員が希望する就業の把握によるマッチング率の向上

発注者への取組み

- ①センターのPRリーフレットをそれぞれ就業した会員などから発注者へ配布
 - ・センターが請負できる業種を知ってもらい、契約の拡大につなげる。
 - ・リーフレットを手渡しするときの声掛けなどについてマニュアル化する。
- ②商工会議所などを通じて会員企業へPRリーフレットを配布
- ③宅配業など人手不足分野への派遣による就業開拓の検討
 - ・センターの周辺エリアを自転車で配達するなど

公共機関への取組み

- ①放課後児童クラブの補助員、空き家見守りサポートなどについて富山市の関係課へ働きかけ
- ②全地区センター訪問による受注の働きかけ
- ③モデル地区を設定した「ゴミ出し支援事業」の試行

3 安全・適正就業の徹底

会員がセンターで活躍し、就業を通して生きがいを感じるためには、安全で適正に就業することが前提となります。

特に就業途上や就業中に起こした事故や傷害は、会員本人の健康のみならず、家族の生活にも影響を及ぼすほか、シルバー人材センター全体の信用も損なう場合があります。

会員・役職員が一丸となり、安全・適正就業の徹底に取り組む必要があります。

(1) 事故発生状況

《①傷害事故》

年度	件数	作業内容 (件数)			
H30年度	12件	清掃 (2)	就業途上 (2)	造園 (4)	その他 (4)
R元年度	15件	清掃 (3)	就業途上 (1)	造園 (2)	その他 (9)
R2年度	9件	清掃 (3)	就業途上 (3)	造園 (0)	その他 (3)
R3年度	8件	清掃 (0)	就業途上 (2)	造園 (1)	その他 (5)
R4年度	10件	清掃 (3)	就業途上 (0)	造園 (2)	その他 (5)

※R4年度は、R5年2月末現在

《作業内容》

項目	事故の主な要因
清掃	つまずき・滑りによる転倒、挟まれによる裂傷
就業途上	つまずき・滑りによる転倒、衝突による打撲・捻挫
造園	器具の接触による裂傷、バランスを崩し転落・転倒、蜂刺され
その他	つまずき・滑りによる転倒、器具の接触による裂傷、蜂刺され

《②賠償事故》

年度	件数	作業内容 (件数)		
H30年度	11件	草刈り (10)	造園 (1)	その他 (0)
R元年度	6件	草刈り (5)	造園 (1)	その他 (0)
R2年度	10件	草刈り (8)	造園 (2)	その他 (0)
R3年度	9件	草刈り (6)	造園 (1)	その他 (2)
R4年度	13件	草刈り (6)	造園 (3)	その他 (4)

※R4年度は、R5年2月末現在

《作業内容》

項目	事故の主な要因
草刈り	飛石によるガラス等の破損、刈刃の接触によるケーブル等の切断
造園	器具等の接触による破損、落下した切枝の接触による破損、事前の打合せ不足による誤剪定
その他	物を落下・接触させて破損、車両運転時のハンドル操作ミスによる接触事故

(2) 安全就業の課題

傷害事故では、清掃作業中及び就業途上のつまずきや滑りによる転倒のほか、剪定作業中における三脚からの転落や植木バリカンなどに接触し裂傷するケガが多く発生しています。

また、損害賠償事故では、草刈り作業中の飛石による器物（ガラスや車両など）損壊や、刈刃の接触による器物の切断など、草刈り作業中の事故が圧倒的に多く、全体の7割以上を占めています。これらの事故のほとんどが、飛石防止ネットの未設置や作業前のミーティングを怠ったために発生した事故です。

事故の未然防止のため、会員自身の安全意識の高揚を図ることが重要です。

(3) 安全就業の目標

傷害事故については、自身の不注意や油断によってケガをするケースが多みられることから、会報や事務局だより等を通じて注意を促し、事故の再発防止に努めます。

損害賠償事故については、会員の安全意識の高揚を図るため、令和4年10月に、当センターの「会員就業規約」及び「傷害・損害賠償責任事故措置基準」の一部改正を行いました。

今後も、事故の未然防止に努めるとともに、これまでの事故発生原因を調査し、再発防止策を講じることで、毎年「事故ゼロ」を目指します。

(4) 安全就業の具体的な取組み

- ① 安全・適正就業委員会を中心とした効果的な安全パトロールの徹底・強化
- ② 作業前チェックシートの活用や、指差し呼称の徹底・強化
- ③ 危険箇所の確認や注意すべきことの会員間での情報共有

- ④ 草刈り作業中の飛石事故など発生が多い事案についての、事故分析による再発防止
- ⑤ 安全・適正就業委員会による事故分析の、事故を起こした会員へのフィードバックによる再発防止
- ⑥ 剪定・草刈り作業班等への、安全講習会の開催による安全教育の徹底
- ⑦ 就業途上の事故を防ぐための、交通ルールの周知や順守・マナーの向上を目的とした講習会等の開催

(5) 適正就業

センターの取り扱う業務は、請負・委任事業、独自事業、労働者派遣事業、有料職業紹介事業と多岐にわたります。

適正な就業形態については、継続的に受注している業務は、折に触れ就業内容を確認し、新規で受注する業務は、事前に就業実態を把握することで、厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会が定める「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った運営を行ってまいります。

また、会員の同一就業場所への就業期間については、当センターの会員就業基準の規定を遵守し、改善を進めてまいります。

4 財政基盤の強化

財政基盤を強化していくためには、「収支相償」という理念を踏まえたうえで、各年度の事業実績と収支状況等を十分検証し、安定した財源を確保するとともに、それに見合う適正な経費で運営することが必要です。

また、令和5年10月から予定されている、消費税に関するインボイス制度への対応も重要な課題です。

(1) 財政運営の状況

平成30年度から令和3年度までの経常収益と経常費用の推移をみると共に減少していますが、これは主に、請負金額の減少にともなって受取配分金と支払配分金が減少したことによるものです。

また、平成30年度と令和元年度は、経常増減額は赤字でしたが、令和2年度と令和3年度は黒字に転じました。これは、「(2) 安定した財源の確保」で後述するように国の補助金が大幅に増加したことによるものです。

《当センターの収支決算の推移》

(単位：千円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (現計予算)
経常収益	989,535	913,136	840,949	824,341	824,528
経常費用	994,292	913,705	833,825	820,747	826,320
経常増減額	△ 4,757	△ 569	7,124	3,594	△ 1,792
経常外収益	481	782	426	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減額	481	782	426	0	0
一般正味財産増減額	△ 4,276	213	7,550	3,594	△ 1,792
一般正味財産期末残高	76,000	76,213	83,763	87,357	85,565

(2) 安定した財源の確保

受取配分金と支払配分金とは相殺されるため、運営費の実質的な財源は、主に受取事務費、派遣受託収益と国や富山市からの補助金になります。

平成30年度から令和3年度までのそれらの推移をみると、受取事務費等が減少した一方で、国の補助金が大幅に増加したため、運営費の財源全体としては、増加しています。

しかし、今後は、これまでのように同の補助金の増加が見込めないことや、市からの補助金も縮減される可能性があることから、請負・派遣事業を拡大して安定した受取事務費等を確保することが重要です。このことから、「2受注の拡大」で取り上げた取組みを積極的に推進してまいります。

《当センターの運営費の主な財源》

(受取配分金、受取材料費等は、支払配分金、支払材料費等ではほぼ相殺されるので除く。)

(単位：千円)

	H30年度 (A)	R元年度	R2年度	R3年度 (B)	R4年度 (現計予算)	R3-H30 (B)-(A)
国補助金(運営補助)	12,236	21,886	37,329	37,399	39,329	25,163
市補助金(運営補助)	64,745	64,745	64,745	64,657	64,657	△ 88
小計	76,981	86,631	102,074	102,056	103,986	25,075
受取事務費(請負)	71,131	64,024	55,728	54,549	54,000	△ 16,582
派遣受託収益	6,538	9,333	13,888	15,703	17,978	9,165
小計	77,669	73,357	69,616	70,252	71,978	△ 7,417
会費	3,766	3,610	3,573	3,549	3,718	△ 217
合計	158,416	163,598	175,263	175,857	179,682	17,441

(3) 受注見積基準単価の見直し

会員の配分金の基礎となる受注見積基準単価については、ここ数年、消費税率や最低賃金の改定に応じた見直しは実施していますが、市場価格や他都市の単価などの調査に基づく改定は、あまり実施していません。

また、会員からは、最近の燃料費をはじめとした諸物価の高騰への対応についても要望を受けております。

さらに、シルバー人材センターの業務として従来から需要が多い植木の剪定や草刈り、除草については、近年その就業を担う会員が減少しており、それに伴う請負件数・請負金額の減少も顕著です。

これらのことから、発注者の理解を得ながら受注見積基準単価の見直しを行い、会員の対価の適正化を図るとともに就業に対するインセンティブを高めてまいります。

(4) 会費の見直し

現行会費2,000円は、平成17年度の合併以降、据え置きとなっています。

財政基盤の強化や事故増加に伴うシルバー保険料の増加などに対応するため、会費の引き上げが必要とする考えがある一方で、会員を拡大させるために会費

の引き下げが必要とする考えもあります。これらの考え方を念頭に置くとともに、県内の各センターの動向も注視しながら会費の見直しについて検討してまいります。

(5) インボイス制度への対応について

事務費率については、平成25年4月に9%に改定して以降、消費税率の引き上げなどがあったものの、9年間据え置きしています。

しかし、令和5年10月から、インボイス制度が導入されると段階的に仕入消費税控除が認められなくなるため、新たな負担が次のように当センターに発生し、運営上の死活問題となります。

インボイス制度導入による負担額（R3年度の配分金額をもとに試算）

80%仕入控除の場合（R5年10月～R8年9月）	約1,100万円/年
50%仕入控除の場合（R8年10月～R11年9月）	約2,700万円/年
仕入控除なしの場合（R11年10月～）	約5,500万円/年

この負担については、会員の配分金の引き下げによる対応では、退会者の増加を招く恐れがあることから、主として事務費率の引き上げと運営経費の縮減によって対応せざるを得ないと考えています。

そして、この事務費率の引き上げについては、発注者への十分な説明と理解が必要ですが、一定程度の利用離れも予測されることから、これまで以上に新規の発注者の開拓に取り組まなければなりません。

また、国や市などの公的機関に対しては、全国シルバー人材センター事業協会などと共に、シルバー人材センターに対する追加的財政支援などについて、引き続き要望してまいります。

5 組織の充実強化

(1) 理事会・委員会及び専門部会の充実

地域・職群の垣根を取り払い、広域的・全体的にシルバー人材センターに造詣が深い方で、建設的な提案と実際の活動ができる方を理事・監事に推薦し、積極的な理事会運営を図ってまいります。

各委員会（総務、広報、事業推進、安全・適正就業）の運営にあたっては、企画・実行力を高め、担当理事を中心に会員主体の委員会として自主性を高めてまいります。

また、令和3年6月に発足した専門部会である女性部会では、女性目線に立った積極的な事業を企画・立案・実施することにより、女性会員の拡充と退会者の抑制に努めました。今後とも、女性部会を活発化し、女性会員の活躍の推進を図ってまいります。

(2) 地区班長の役割強化

地区班長の役割は ①会員の現状把握 ②会報等の配布 ③仕事の連絡調整などですが、現状は会報等の配布が中心であります。

そのため、県内の各センターの取組みを参考にしながら、地区班長の役割強化を図ってまいります。

(3) 会員互助会の充実

平成8年度に旧富山市で設立した会員互助会は、平成17年度の市統合を経て26年経過しています。

会員互助会は、センターの目的である「就業や社会参加活動を通じた生きがいの充実と福祉の増進」を補完する役割を担う大切な組織です。

文化展や奉仕活動など、当センターの事業との共催化を図りながら、「自主・自立、共働・共助」の精神で、会員間のコミュニケーションと親睦の深化をサポートしてまいります。

(4) 事務局の充実

年々、複雑多様化しているセンター業務に対応するため、令和2年度から配分金明細書のアウトソーシングなどを行っています。今後も一層の職務の合理化・効率化による事務局機能の充実と、職員の資質や職員間の連携の向上が重要で

す。そのため、次のような取組みを推進してまいります。

- ①コンパクトで効率的に機能する組織体制の構築
- ②事務のアウトソーシングやICT化の推進による費用の削減
- ③DXの推進（メール配信サービス、Webによる入会申込み及び受注手続き）
- ④事務局職員の意識改革推進による士気・モチベーションの向上

第6次中期計画策定委員

区 分	氏 名	備 考
委員長	野 原 孝 夫	副理事長、総務委員長
副委員長	亀 田 道 昭	事業推進委員長
委員	尾 崎 悦 子	総務副委員長
"	大 森 茂	広報委員長
"	坂 森 春 美	広報副委員長
"	各 川 美 幸	事業推進副委員長
"	松 山 三 雄	安全・適正就業委員長
"	中 本 光 夫	安全・適正就業副委員長
"	中 島 善 一	専務理事
事務局	浦 野 弘 司	事務局長
"	松 田 慎 一	事務局次長
"	清 水 雅 己	事業推進班長
"	森 美 恵	総務係長

策定経過（会議）

開 催 日	会 議 名	協 議 事 項
R4年7月14日	第1回中期計画策定委員会	中期計画の構成
10月 7日	第2回中期計画策定委員会	目的及び計画期間 各項目の現状と課題 各項目の目標値
12月14日	第3回中期計画策定委員会	各項目の目標値達成に 向けた施策、原案
R5年1月24日	第4回中期計画策定委員会	最終案
2月 7日	第8回理事会	最終案承認

第6次中期計画

発行日 令和5年4月1日

編集 第6次中期計画策定委員会

発行者 公益社団法人富山市シルバー人材センター

〒930-0887 富山市五福3994番地

TEL (076) 444-5535 FAX (076) 444-5521

